

## 6. 税金の控除・減免について

### 6) 軽自動車税の減免措置

自動車税と同様に、軽自動車税についても一定の要件に当てはまるものは、申請により減免を受けることができます。

《対象》

自動車税の課税免除の対象とほぼ同じ内容ですが、詳細について担当までお問い合わせ下さい。

《手続き》

《必要なもの》 障害者手帳・車検証・運転される方の運転免許証・車の名義の方の印鑑

**【担当】洞爺湖町役場 税務財政課税務グループ 電話 74-3003**